

村 長	副 村 長	総務課長	主管課長	課長補佐	係 長	課 員	担 当 者

第1回白馬村高齢者福祉計画策定委員会 会議録（要約）

開催日時 及び場所	令和3年1月26日（火） 午前9時57分から10時57分まで 白馬村役場 201・202会議室					
出席委員	職 名	氏 名	出欠	職 名	氏 名	出欠
	会 長	横 川 定 男	出	委 員	吉 野 慎 也	出
	副 会 長	松 澤 宏 和	出	委 員	谷 上 邦 彦	出
	委 員	栗 田 裕 二	欠	委 員	徳 武 千 代	出
	委 員	丸 山 勇 太 郎	出	委 員	志 水 あ ゆ 美	欠
	委 員	岡 田 記 子	欠	委 員	横 川 義 男	出
	委 員	手 塚 尚 徳	出	委 員	武 田 茂	出
	委 員	吉 羽 一 成	出			
説 明 者	事 務 局	健 康 福 祉 課 長 松澤 孝行 健 康 づ く り 係 長 工藤 弘美 福 祉 介 護 係 主 幹 下川 貴彦 地域包括支援センター 稲垣 まゆき				
要 旨	開 会（午前9時57分） ・事務局が、開会を宣言した。 1. 課長あいさつ ・村長が、委員の就任と出席、福祉行政への理解と協力に感謝し、本村の高齢者を取り巻く現状に触れたうえで、次期計画では地域包括ケアシステムの深化と推進、住民同士の支え合いと助けあいによる地域づくりという視点が重要になってくるとい うことを述べ、計画の策定に対する協力をお願いした。 2. 委嘱書交付 ・事務局が、あらかじめ配布した委嘱書の確認をお願いし、任期が本日から3年間で あることを申し添えた					

	3. 委員及び事務局職員の紹介 ・出席委員及び事務局職員が、所属と氏名をそれぞれ自己紹介した ・事務局が、欠席委員が3名であることを報告したうえで、その委員の所属と氏名を紹介した。
	・事務局が、会議資料の確認をお願いした。 ・本日の出席委員は委員13名のうち10名であり、委員の過半数が出席しているため会議が成立することを報告した。 4. 会長及び副会長の選任 ・委員の互選により、会長に白馬村民生児童委員協議会会長の横川定男委員、副会長に白馬村社会福祉協議会事務局長の松澤宏和委員をそれぞれ選任した。 5. 会議運営に関する確認事項 ・会長が、この事項に関する説明を事務局に求めた。 ・事務局は、(資料3) 会議運営に関する確認事項により、この事項について説明し、委員に確認をお願いした。 ・会長が、事務局の説明について質疑を求めたところ、委員からの質疑はなかった。 ・会長が、この資料に基づいて会議を運営することについて委員に同意を求めたところ、全員が同意した。 6. 協議事項 (1) 白馬村高齢者福祉計画(素案)について ・会長が、この事項に関する説明を事務局に求めた。 ・事務局は、白馬村高齢者福祉計画(素案)資料により、この事項について説明した ・会長が、事務局の説明について質疑を求めた。 ・徳武委員が、災害時住民支え合いマップの未作成地区について質問した。 ・事務局は、青鬼、立の間、八方、エコランド、めいてつの5地区と回答した。 ・谷上委員が、住民が個人情報の提供を拒む場合もあり、私の地区ではリストを作るのをやめてしまったと延べ、マップ作成の現状について質問した。 ・事務局は、マップ作成後更新していない地区もあると述べ、住民のご理解を頂いた上で進めていきたいと回答した。 ・徳武委員が、介護予防事業について利用者が高齢化しているが、低年齢化するためのきっかけ作りはどうしているかと質問した。 ・吉野委員が、新しい世代の参加が重要だが、どう取り組んでいくかが課題である。保健補導員が地域の中で検診も活用しながら活動することで、参加のきっかけ作りとなればと思うが、保健補導員の活動はどのように行われているかと質問した。 ・事務局は、コロナの影響で活動ができていない。重症化予防や認知症予防を切り口に進めていければ、と回答した。 ・谷上委員が、認知症の度合いを測るリストがあるかと質問した。 ・事務局は、認知症ケアパスというものがあると回答した。 ・丸山委員が、イラストを入れるとより分かりやすい。また利用者が少ない事業もあるが、やめられる事業はあるかと質問した。 ・事務局は、イラストについては検討する。また利用者が少ない事業でも利用者がいる限りは続けたいと回答した。 ・谷上委員が、私は視覚障がい者向けの広報を制作しているが、利用者が少なく、な

にかPRできる手段はないかと質問した。

- ・会長が、対象者の情報をいただければ民生児童委員で対応することも可能であると回答した。
- ・手塚委員が、配食サービスについて、利用者が増えた場合は他の業者への委託も考えているか。また、他の業者への個人情報の提供は可能かと質問した。
- ・事務局は、他の業者への委託の話は進んでいない。個人情報の提供は利用者の同意書を取ることで可能と回答した。
- ・会長が、他に質疑を求めたが、委員からの質疑はなかったため、この事項に関する協議を終了した。

7. その他

- ・最後に、会長が事務局及び委員にその他に関する事項があるのかを尋ねた。
- ・事務局は、本会議における委員の意見を踏まえ計画案を修正し、後日修正後の計画案を委員に送付するとともに、2月15日から30日間で意見公募（パブリックコメント）を行うことを報告した。

閉 会（午前10時57分）

- ・副会長が、審議に対する感謝を述べ、閉会を宣言した。

検 印

